

○羽生市こども食堂運営事業補助金交付要綱

令和 5 年 5 月 29 日 告示 甲 第 35 号

改正

令和 8 年 3 月 18 日 告示 甲 第 30 号

羽生市こども食堂運営事業補助金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、市内において子供たちに栄養のある食事及び居場所を提供する事業（以下「補助事業」という。）を支援するため、予算の範囲内で羽生市こども食堂運営事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し羽生市補助金等の交付手続等に関する規則（平成 23 年規則第 1 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第 2 条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、市内で経済的支援を必要とする家庭等を支援するために活動する団体で、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

- (1) 寄附等により食材を確保し、適切に管理すること
- (2) 支援を必要とする家庭等へ食事を安価又は無料で提供すること
- (3) 年 12 回以上かつ月 1 回以上補助事業を実施すること
- (4) 補助事業 1 回当たり 30 食以上の食事を提供すること

(補助対象経費)

第 3 条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 提供する食材に係る食糧費
- (2) 食材の確保に係る燃料費及び交通費
- (3) 備品（1 万円未満のものに限る。）及び消耗品費
- (4) 補助事業に伴う保険料及び通信費
- (5) その他市長が適切と認めるもの

(補助金の額)

第 4 条 補助金の額は、補助対象経費の額とし、5 万円を上限とする。

2 補助金の額に 1,000 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。

(交付申請等)

第5条 規則第5条第1項の申請書の様式は、羽生市こども食堂運営事業補助金交付申請書（様式第1号）とし、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) こども食堂運営事業計画書（様式第2号）
- (2) 補助事業の詳細が分かる書類
- (3) その他市長が必要と認める書類
(決定通知等)

第6条 規則第8条第1項の交付決定通知書の様式は、羽生市こども食堂運営事業補助金交付決定通知書（様式第3号）のとおりとする。

2 規則第8条第2項の規定による通知は、羽生市こども食堂運営事業補助金不交付決定通知書（様式第4号）により行うものとする。

(申請の取下げ)

第7条 規則第9条第1項の規定による申請の取下げは、羽生市こども食堂運営事業補助金交付申請取下書（様式第5号）を市長に提出することにより行うものとする。

2 前項の規定による提出は、規則第8条第1項の交付決定通知書を受けた日の翌日から起算して30日を経過する日までに行わなければならない。ただし、市長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(事業の変更等)

第8条 規則第10条の申請書の様式は、羽生市こども食堂運営事業補助金内容変更等承認申請書（様式第6号）のとおりとする。

(実績報告)

第9条 規則第14条の実績報告書の様式は、羽生市こども食堂運営事業補助金実績報告書（様式第7号）とし、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 領収書の写し等の支払を証する書類
- (2) その他市長が必要と認める書類

2 前項の報告書の提出期限は、補助事業の完了後30日以内（補助事業の廃止の承認を受けたときは、当該承認を受けた日から30日以内）とする。

(確定通知等)

第10条 規則第15条の規定による通知は、羽生市こども食堂運営事業補助金交付確定通知書（様式第8号）により行うものとする。

(補助金の請求)

第11条 規則第17条第2項の交付請求書の様式は、羽生市こども食堂運営事業補助金請求書（様式第9号）のとおりとする。

（補助金の交付）

第12条 市長は、前条の規定により補助金の請求があったときは、補助対象者に対して、補助金を交付するものとする。

（交付決定の取消し等）

第13条 市長は、偽りその他不正な手段により補助金の交付の決定を受けた者については、当該交付決定を取り消すことができる。

（補助金の返還）

第14条 市長は、前条の規定により補助金の交付の決定を取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を求めるものとする。

（関係書類の保存）

第15条 規則第21条に規定する帳簿等は、補助金の交付が完了した日の属する会計年度の翌会計年度から5年間保存しなければならない。

（その他）

第16条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和5年6月1日から施行する。

附 則（令和8年3月18日告示甲第30号）

（施行期日）

1 この告示は、令和8年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行の際、この告示による改正前の様式による用紙で、現に残存するものは、当分の間、所要の修正を加え、なお使用することができる。

様式第1号（第5条関係）
様式第1号（第5条関係）

年 月 日

(宛先)
羽生市長

団 体 所 在 地
団 体 名
代 表 者
電 話 番 号

羽生市こども食堂運営事業補助金交付申請書

補助金の交付を受けたいので、規則第5条の規定により、次のとおり申請します。

事業名称				
事業実施期間		年 月 日 ～ 年 月 日		
補助金交付申請額		円 (千円未満切捨て、上限5万円)		
連絡先	担当者氏名			
	住所			
	電話番号		FAX 番号	
	メールアドレス			

様式第2号（第5条関係）
様式第2号（第5条関係）

こども食堂運営事業計画書

団体名		
事業名称		
事業計画の詳細 (※注)		
経 費 の 内 訳		
区 分	金 額 (税 込)	備 考
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
合 計	円	
補助対象経費	円	様式第1号の補助金交付申請額へ転記

※開催日時、参加見込人数等を具体的に記載願います。

※事業計画の分かるチラシやパンフレットがあれば添付してください。

(別紙による説明も可)

第 号
年 月 日

様

羽生市長

羽生市こども食堂運営事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金について、下記のとおり決定したので、
規則第8条第1項の規定により通知します。

記

1 補助金交付決定額 金 _____ 円

2 交付の条件

- (1) 補助事業に要する予算を変更し、又は補助事業の内容の変更（市長が認める軽微な変更を除く。）をしようとする場合においては、市長の承認を受けること。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、市長の承認を受けること。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告して、その指示を受けること。
- (4) その他の条件
()

様式第4号（第6条関係）
様式第4号（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

羽生市長

羽生市こども食堂運営事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金について、規則第8条第2項の規定により、下記のとおり不交付と決定したので通知します。

記

交付しない理由

様式第5号(第7条関係)
様式第5号(第7条関係)

年 月 日

(宛先)

羽生市長

団	体	所	在	地
団		体		名
代		表		者
電	話	番	号	

羽生市こども食堂運営事業補助金交付申請取下書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった補助金について、
規則第9条第1項の規定により、申請を取り下げます。

記

1 補助金の交付決定日 年 月 日

2 取下げの理由

様式第6号（第8条関係）
様式第6号（第8条関係）

年 月 日

(宛先)
羽生市長

団 体 所 在 地
団 体 名
代 表 者
電 話 番 号

羽生市こども食堂運営事業補助金内容変更等承認申請書

1 事業変更の理由

交 付 申 請 年 月 日	年 月 日
交付決定通知年月日 及 び 記 号 番 号	年 月 日 発第 号
変 更 の 理 由	
変 更 の 内 容	

2 変更後の収支予算計画

【支出】

区 分	金額（税込）	備 考
	円	
	円	
	円	
	円	
合 計	円	

【交付決定額】 円

【変更後の額】 円

年 月 日

(宛先)
羽生市長

団 体 所 在 地
団 体 名
代 表 者
電 話 番 号

羽生市子ども食堂運営事業補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった補助金について、規則
第 1 4 条の規定により、下記のとおり報告します。

記

事業内容			
事業成果 (※)			
経 費 の 内 訳			
区 分	金 額 (税込)	備 考	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合 計	円		
補助対象経費	円		

※開催日時、参加者数等を具体的に記載願います。別紙による説明も可。

様式第 8 号 (第10条関係)
様式第 8 号 (第 1 0 条関係)

第 号
年 月 日

様

羽生市長

羽生市こども食堂運営事業補助金交付確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった補助金について、下記のとおり補助金の額を確定したので、規則第 1 5 条の規定により通知します。

記

補助金交付確定額 金 _____ 円

年 月 日

（宛先）

羽生市長

団 体 所 在 地
団 体 名
代 表 者
電 話 番 号

羽生市こども食堂運営事業補助金請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった補助金について、規則
第17条第2項の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 補助金請求額 金 _____ 円

2 補助金振込先

金融機関名							
支店（所）名	本店		支店			出張所	
口座種別	1 普通		2 当座		3 その他（ ）		
口座番号							右詰めで記入してください。
（フリガナ）							
口座名義人							

※ 振込先通帳等の口座名義人記載部分（通帳見開き部分）の写しを添付してください。